



島根県報

平成26年10月3日（金）

号外 第 124 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第568号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年10月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	松江鹿島美保関線	松江市美保関町北浦624番2地先から同1471番2地先まで	前	A	メートル 5.00～7.00	メートル 90.00	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
				B	7.00～20.00	96.00	
			後 A	5.00～7.00	90.00		

島根県告示第569号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年10月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市坂本町竹崎1番21地先から同2番3地先まで	メートル 120.00	平成26年 10月3日	松江県土整備 事務所	
県道	松江鹿島美保 関線	松江市美保関町北浦624番2地先から同 632番2地先まで	470.00	平成26年 10月3日		
〃	〃	松江市美保関町七類282番8地先から同 365番1地先まで	108.00	平成26年 10月3日		
〃	美保関八束松 江線	松江市八束町江島地先から同町入江 1032番地先まで	6,382.00	平成26年 10月3日		
〃	美郷大森線	邑智郡美郷町戸谷482番地先から同番地 先まで	48.00	平成26年 10月3日	県央県土整備 事務所	